

【重要なお知らせ】

講習お申込みの皆様へ

講習のお申込み・受講に当たって、下記の事項をご確認ください。

- 1 講習開始日までに中止の連絡がなく、講習日にお出でにならない場合（無断欠席）
お支払済みの受講料については返金いたしません。テキスト代・送料につきましても返金いたしません。
受講を中止される場合は、必ず連絡をお願いいたします。
- 2 講習開始日までに受講を中止される場合
 - (1) 講習開始日の7営業日前までに受講中止を連絡していただいた場合
 - ① お支払済みの受講料については振込手数料を除き返金いたします。ただし、テキスト代・送料につきましても返金いたしません。
 - ② 次回以降に開催する当該講習への振替を希望される場合は無料で行えます。（ただし年度内、1回限り。以下同じ。）
 - (2) 講習開始日の7営業日以内になって受講中止の連絡をされた場合
 - ① 真に止むを得ない特段の理由により中止される場合は上記（1）と同様に取扱います。
「真に止むを得ない特段の理由」とは、急病（外出が制限される感染症への感染など。）や三親等以内の親族の忌引きなどが該当します。（以下同じ。）
 - ② 業務の都合など上記①以外の理由により受講を中止される場合
 - i お支払済みの受講料については、「キャンセル手数料（受講料の約1割程度）」と振込手数料を除き返金いたします。ただし、テキスト代・送料につきましても返金いたしません。
 - ii 次回以降に開催する当該講習への振替を希望される場合は、別途「振替手数料（受講料の1割程度）」をお支払いいただきます。
- 3 講習開始後に受講を中止されたる合（複数日にわたる講習の一部の日程の受講を中止される場合（1日目を受講し、2日目以降の受講を中止するなど。))
 - (1) 真に止むを得ない特段の理由により受講を中止される場合
 - ① お支払済みの受講料については、受講された日数に応じ日割した額及び振込手数料を除き返金いたします。テキスト代・送料につきましても返金いたしません。
 - ② 次回以降に開催する当該講習への振替を希望される場合は無料で行えます。
 - (2) 業務の都合など上記（1）以外の理由により受講を中止される場合
 - ① お支払済みの受講料については返金いたしません。テキスト代・送料につきましても返金いたしません。
 - ② 次回以降に開催する当該講習への振替を希望される場合は、別途「振替手数料（受講料の1割程度）」をお支払いいただきます。
なお、振替を希望する講習の申込者が定員に達するような場合には振替を行えないことがあります。（以下同じ。）

3 講習日の講習開始時刻に遅刻された場合

(1) 原則として、遅刻された方の受講は認められません。

受付の締切りは開始時刻の5分前です。余裕をもって会場にお出でください。

(2) ただし、講習開始時刻までに事前連絡された場合には、15分以内であれば受講を認めます。

また、遅刻の理由が真に止むを得ない特段の理由（鉄道など公共交通機関の事故・災害級の大雨などで交通が遮断された場合など。道路の渋滞などは含まれません。以下同じ）によると判断される場合には、最大30分以内であれば受講を認めます。

遅刻がこの時間を経過した場合は受講は認められません。

遅刻が予想される場合には、必ず事前連絡をお願いいたします。

(3) 遅刻した場合には不足した時間分について当日補講を受けていただく必要があります。補講は無料です。

ただし、補講は必ず行えるものではなく、講師の都合・会場の都合が許す場合に限りです。

また、以下の講習については補講を行うことはできません。

- ① ボイラー実技講習の3日目（実機・パソコンを使った実技講習であるため。）
- ② ボイラー取扱技能講習の2日目（講習終了後に修了試験を行うため。）
- ③ 普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習の2日目（講習終了後に修了試験を行うため。）
- ④ 化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習の3日目（講習終了後に修了試験を行うため。）

(4) 補講を受けられなかった場合には講習は未了となります。

このため講習の受講を中止される場合には、お支払済みの受講料の一部を返金いたします。返金する額は中止される日数により異なります。テキスト代・送料につきましては返金いたしません。

次回以降に開催する当該講習への振替を希望される場合は無料で行えます。

(5) 遅刻の理由が真に止むを得ない特段の理由によると判断される場合に限り、講習開始時刻までに事前連絡がなかった場合にも受講を認める場合があります。

ただし、補講を受けられる場合には別途「補講料」が必要となります。金額は補講時間により異なります。

補講を中止される場合には、お支払済みの受講料については返金いたしません。テキスト代・送料につきましても返金いたしません。

次回以降に開催する当該講習への振替を希望される場合は、別途「振替手数料（受講料の1割程度）」をお支払いいただきます。

(6) お昼休憩など休憩時間後の講習開始時刻に遅刻された場合は、10分以内であれば受講を認めます。

この場合、補講については上記（3）、中止については同（4）、振替については同（5）の取扱いに準じます。

令和8年4月

一般社団法人日本ボイラ協会福岡支部